

満州佐伯村お辰之書 五

へ第十次 昌國佐伯開拓團小史

会員 矢野 徳 弥

(六) 国民学校の開設

家族招致により入団した子供達のため、学校を設置が急がれていたが、新学期に少し遅れて、五月、奉天省日本人学校組合の手で、佐伯在満国民学校が新設された。(四月一日から小学校は国民学校に変わった。「皇國ノ道ニ則リ……国民ノ基礎的練成ヲナス」というのであった。

校舍の建設は次年度に予定されていたため、とりおえず前年團にあった大きな民家を改造し、二教室をつくり、仮校舎とした。

校長は東北出身前田氏(戦後佐伯に引揚げ、小野市中学校長など勤めた)、教員には東北出身の田並という先生が差任した。

開校時の生徒数は、十二名であった。

(七) 開田 作業

三月の終り近くになると、有名な黄塵の季節となる。この地方の西はすぐ蒙古である。ゴビの沙漠の彼方から黄土が風によって運ばれてくる。「黄塵万丈、天日為ニ

暗シ」といった日が一月以上も続く。そしてこれが弱り始める頃から、南滿各地は一斉に農耕の季節に入るのである。

團は畑作を、技術・労力ともに現地の人農夫の手に託し、初年度より全力を挙げて、稲作と取り組むことになった。

先ず急がれるのは開田である。前にも記したとおり、三團の入植地域には、満州土地開墾の手により、千五百町歩の基礎整備が行なわれ、佐伯地区の北端から最上地区の南端まで、十八キロの幹線水路が完成し、五百メートル毎に農道と重要支水路が設けられていた。しかし、その区画内は一面の平地で、前年まで畑地として使用された部分と、未墾の沼澤地の部に分れ、いずれもそのままでは水田に使用できる状態になかった。そこで團は先ず畑地として使用していた部分のうち、初年度百田地(中国東北部の耕地の広さを表わす単位で、一田地は日本の約七反二畝に当る。北滿では畝と呼び、一田地が一畝であった。)つまり七十二町歩を水田に変更する工事を始めた。

工事の内容は、これを更に作業道、大小さまざまな畦畔等により、水管理に容易な面積まで細分割し、これに必要な専水路、排水路を付けること、つまり一枚ごとの水田を作るということにある。

工事の設計図は、昌國県公署の手で作成されていた。現在、このときの区画を正確に記憶している人はいない。何人かの人達の話を総合すると、一つの単位区画は縦百メートル、横百五十メートルで、その中を土地の高低を考へ、縦に二つ、あるいは三つの小畦で区切っていたと見るのが正しいようである。

この単位区画は、自立経営移行のとき、各自に配分さ

れ夫水田二天地へ約一町四反、作業道、導排水路を加え約一町五反歩へはほぼ一致している。

なお書き忘れたが、佐伯地区の水田は、西南の方へ緩やかな傾斜と示していた。

このように、工事は技術的には比較的平易であつたものの、具体的な作業からみると、それは大きな労働量を要求するものであつた。

作業はすべて人力に頼り、用具も主として鍬、十字、田匙に限られており、とくにこの地区では構築用の石枕の入手が容易でないため、水路の側壁も、作業道も、畦畔も、大量の土を堆積して強度を得る必要があり、その移動土量は膨大で、団員達に、おそろしく過重な労働を課することとなつた。しかもそれに、五月下旬通水という、絶対的な期限が付されていたのである。

(三) 勤労奉仕隊の来援

百メートル先も見えぬ砂ぼこりの中で、蒙古からの冷たい風に当てられながら、潤田作業に苦闘する開拓現地に、内地母村から強力な応援がやってきた。満州佐伯村米穀増産勤労奉仕隊の入団である。

佐伯村建設の全期を通じて、勤労奉仕隊の果たした役割は極めて大きいが、とくに第一年度の奉仕隊は、入植しなだかりの先遣隊を助けて広大な水田を造成し、しかもその年作付けを行なつて予想外の収穫とあげ、団員達に将来の営農に対する確信を与え、その後の建設の順調な歩みの基礎をつくつたのである。

第一次の奉仕隊は、母村七か村の青年三十九名で編成され、五月五日、大鶴村に向う奉仕隊十六名(女子五名)と共に渡満、五月八日現地に入り、大平山にある藪家を宿舎とした。隊長は川田 璣(アオ、切畑村)であつた。

敵はここで三つの作業班に分けられ、川田璣(兼任)、高野千尋(因尾)、田中由男(中野)が、それぞれ班長に任命された。

奉仕隊が現地に入つたときは、毎日のごとく蒙古からの風が吹き荒れ、防護眼鏡と準備しなかつた隊員達を苦しめ、作業は非常に難渋を極めたが、播種期が切迫していたため、後で、よくも耐え得たと思つたほどの、労働を強いられた。

しかし、乾期の間はまだよかつた。五月の終り近くになると、こんどは雨がきた。

現地の農民は家から一步も出ず、畑作物の発芽、生長を見守るばかりであつたが、隊員達は一日も休まず、文字どおり泥まみれになつて畦畔造りと取組んだ。

団長も用務で団を離れるとき以外は、毎日現場に出て、団員と一しよに鍬を振つた。

こゝでちよつとした危機に見舞われた。連日の雨により道路は泥濘と化し、河が増水して、耕事処からの食糧輸送が途絶した。

団には、家族・奉仕隊を含め、百六十名ばかりいたので、本部手持りの食糧は日に日に減少し、ついに種子用の粉を輪子(中国式攪き臼)で挽いて、粉混りの粥をすすりながら、ともかく潤田作業を進めたが、この時隊の一部に大きい動機が起り、平素の不満も加わつて一触即発の状態まで進んだが、団幹部、隊長等の熱心を説得と、一般隊員達の驚くべき自制により、幸い事なきを得た。やはり同知人という連帯意識が、これを救つたといえよう。天気はまもなく回復し、食糧危機を脱することゝできた。

こうした苦闘の後、五月末日、ついに目標とする百田地の、水田造成を完了したのである。(川田 璣)

(五) 初年度の稲作

開田が終つたところで、団員達はひたすら通水を待った。

この地方の水稲播種の適期は、品種により多少の差はあるものの、五月二十五日が最終の限界といわれ、これを過ぎると、完熟を見ないまま、霜のため凍結してしまふ危険があった。期日はとくに過ぎていた。

水路の管理権は、滿州土地開発の手にあった。困から連日、強硬な催促が行なわれたが、相手側も初年度のため手遣いが重なり、結局予定より十日以上も遅れて、六月月上旬に入ってやっと通水が実現した。

水が入ると、一気に代播き、そして播種が行なわれる。畑地跡は土貨の関係で、耕起の省けたのが助かった。整地には方型ハローなども使われたが、思わぬ威力を發揮したのは、柳條を井の字に組んで馬に曳き廻させる方法であったという。(高橋正道)

整地のあとには畝を直橋きした。浸水が長すぎて種子はみを発芽していた。播種量は反当一斗二升から、一斗五升という大量である。密植にして有効分けつを一本か二本に押えるためである。分けつさせればそれだけ熟期が遅れ、収穫が期待できぬからである。

佐伯網拓団がこのとき浸水した稲種子は、三百四十俵(二百四十俵の誤りではなからうか)という。播種期が遅れたため、かなり思い切った密植と行ったと考へられたぬでもない。

これより先、開田作業に入ったときから、開田地に隣接する鮮農(朝鮮人農家)の家に近い一軒屋に、柳井重水、間重利、大矢三郎の三名が派遣され、ここで自炊しながら、鮮農について、この地方の稲作の要領などを学ば

されている。この密植法も、鮮農の助言があったものと推定される。

播種が終るともう夏であった。

連日晴天が続き、気温は日増しに上昇し、強烈な太陽の光が、長い昼の間に、北海道帯広市とはほぼ同緯度にあつた)照射しつづけ、ひところ心配された播種期の遅れは、もはや心配ないまでに、見事な生長を見せていた。夏のおいだ、団員・隊員ともに水田の除草に専念した。初年度でもあり雑草は少なく、空気がカラリとして涼風があり、作業は思いの外楽であった。

八月の終りになると、早くも穂がゆそろい、どうやら豊作という声すら聞かれるようになった。しかし、これは佐伯だけのことで、隣接の山口・最上の作況は思わしくなく、とくに山口は奉仕隊と団のおいだに対立があり、派遣期間の終了を待たず、引揚げてしまった。(川田敏)

(五) 関特演

六月の終りから、兵員も馬匹と載せた列車が、間断なく昌圖駅を通過して北上を続ける。何事かあるのではないかという辨事起からの連絡が入り、そうしたある日、こゑど日空力鎮西北二十キロの金家屯にある駐在所が襲われ、警備一名が殺されたというニュースが入り、団も一時的に緊張した。しかし、団は及軍から貸与された銃器、弾薬等の備えがあり、また家族招致を終えた団員の多くは、獵銃を所持しており、治安上さして心配はなかつた。

この頃、後に有名となつた「関特演」が行なわれていた。

日露戦争以後、一貫して日本陸軍の仮想敵は、ソ連極東軍であった。

政州の動乱も、既に癸卯以来三年目に入っていたが、この年六月二十二日、ドイツ軍は突如としてソ連領に、電撃的侵入を開始した。このため極東ソ連軍はその兵力の大部分を西送せざるを得ず、したがって、ソ満国境の防備は著しく弱体化するものと予想された。

そこで、この絶好の機会をとらえ、極東ソ連領の重要拠点を一挙に占領し、かねてから懸案の北方問題の解決をはかるべく、大軍の集結を始めたのである。

戦後明らかになされたところでは、動員兵力二十四箇師団、動員決意六月二十八日、開戦決意八月十日、作戦開始八月二十九日、作戦終了十月下旬という、日程まで決められていたという。そして企圖秘匿のため、これを関東軍特殊演習と名付けたのである。

ところが、極東ソ連軍の西送は思いの外少なく、国内上層部の意見もまちまちで、ついには八月九日「昭和十六年度ノ北方武力解決ハ漸念シ、南方問題ニ専念スル」という陸軍省案でケリがつけられた。

自分達の生活の場が、いつ戦場になるかも知れぬこの危険な購けを、たれ一人知らされることもなく、開拓地では黙々と建設が進められていたのであった。

すると今度は、日米間の雲行きが、わかに陰翳の度を深めて行ったが、奥地の開拓村では作業に追われるあまり、さして前途を心配するものはいなかった。

そこに晴天のへきれきの如く、突如、召集令状が届けられ、家族招致を終わったばかりの補充先遣隊員小野利明（海軍）と、奉仕隊員の田中由男の二名が、現地から応召した。

国策移民の開拓団員には、余程のことがない限り、召集令状は出されまい、という甘い期待は、完全に吹っ飛んだのである。

（六）共同経営

第六次以後、本隊入植の一年前に先遣隊を入れた。主として蔬菜類の栽培、野蔵と、家屋建設等の入植準備に当らせたが、第十次以後、「主耕従建」の方針が打ち出され、既存の農家を利用して、直ちに営農と取組むことを求められた。このため耕地に恵まれたこの地区では、直ちに家族を迎えて、共同経営に踏み切ったのであった。先遣隊員が、事前の設営に当る期間に必要とする食費、被服代等の必要経費は、すべて満洲国政府が負担したが、佐伯の場合、その期間が数か月で終わっている。そして、初年度の農料が始まったときから、先遣隊員（補充を含め）であつた人達の、共同経営が察足したのである。

団員と、その家族の中の成人者（国民学校高等科を出ると成年者）準じて扱われたものは、許される限り共同生活のために働くことを求められ、その出稼状況が、各部門の責任者により記帳され、後に収穫物や収益金の配分の基準に使用された。ソ連のホルホーズに似た経営である。

その頃の責任者を何名かひらいてみると、水田班長高島藤太郎、畑作班長春山藤男、畜産班長三浦一、蔬菜班長北山直之などの名前がある。

また部門別の勤務者として、「本部書記」柳井光、吉良清治、「配給業務」岡田善喜、「野蔵庫」矢野到、「炊事」清田光之、「資材」若林平太郎などが、当時の関係者の記憶として残っている。

共同経営のあいだは炊事も共同で、大平山と郭牛園の二か所で行なわれ、女達が輪番で勤務した。その費用は移民者に対する政府援助の中で賄われたが、世帯単位に計算されたことはいくまでもない。

この頃の生活について、ある団員の妻は次のように、

その思い出を語っている。

「入団したばかりの頃は、共同炊事の内容も悪く、自家で調理する材料も入手できず、村を出るときもらった餓別の封を切り、満人から卵などを分けてもらい、老人・子供の口をなぐさめた。しかし七月に入ると、トマト・まくわ・西瓜などが豊富に取れ、八月にはは入るとすぐ播いた小麦が収穫され、各世帯にも分けられたため、盆には、うどんやパンをつくって食べるようになった。うちは働き手が多く、それだけ配分が多く、働くのが楽しみであった。」

（つづく）
へ住所 南海部郡本庄村大字宇津々々

随想

浦江の漁師と焼酎

会員 西元由雄

四月一日から始まる天草の採取は、一番草・ニ番草と続くが、強い日射しを裸身に受けて、重いジエリンに二十尋もあるゴギ縄（麻製）で、海底の岩についている天草をかきとる。縄を右手でこぎ、左手で縄を時々引きながら、一日何百回となく投げ入れ、引上げする作業はまことに重労働で、午後になると手も足も痛くなり、疲労しきって縄を潜いで帰港する。

また、旧盆前から操業する棒笈網は、上用の直射日光の下で行なう。この頃は、大漁も少なく、小鱈の小さな群にまじわされる。何十回も網入れするので、相当漁獲があったたらうと船底をみると、大部分が稚餌に使われ、

晩のおかずにする程度しか残っていない。

このほか、イカ・エソの釣漁にしては、午前四時頃から起き出て出漁し、寒風を受け、手を冷たい汐水にぬらしながらの仕事、しかも細い釣糸で指の節々を傷つけ、血をにじませ、ヒビ・アカギレをつくった。

このように苦勞する漁師の疲労をいやし、明日の活動を力を生んでくれる活力剤は、晩酌の焼酎一合であった。

漁師と焼酎は、切り離せない関係で結びついてきた。大漁の時は祝いの酒、不漁の折は漁祭りの酒である。大漁の晩は甘い酒となり、不漁の時は慰めの酒として、一人でちびりちびり、又は親と子、兄弟で盃を交し合う。

浦江町の漁業の花形で、所登済の大部分がまかかっていた棒笈網漁と、焼酎との関係は特に深いものであった。大漁の晩には網元に集まり、獲れた魚を早速つくり（刺身）にして肴とし、大漁の次第を大声で語り合ひながら大いに飲む。この折には、盆・正月・大祭り、其他慶弔行事のほかにはお暇にかかれぬ銀飯も、腹一杯詰めこんだ上、お土産の大きな握飯をかかえ、千鳥足で家に帰ったものである。

しかし不漁が続いた夜は、網干場の小石原の上に荒らましろを敷き、十二、三人が車座になって、一升の焼酎を湯呑に分け合ってちびりちびりとやりながら、不漁について語り合う。魚群の状況、漁場の選定、風や潮の流れに至るまで、夜の更けるまで話し合うが、焼酎を飲まない者や若い衆は、早々に引きあげて帰る。

こんな晩は、一番気の毒で可哀想なのは若年者である。屋号入りのブラブラ提灯をさし上げて、電燈のない暗がりの一座をかすかに照す。そしてようやく一同が帰ると、その後片付けて帰るのであるが、先輩の話を聞くだけで、